

2010年3月18日

研究部門の人事制度改訂について

住友化学は、4月1日に、優れた研究成果を上げていくために求められる専門性や、研究を推進する能力などをより処遇や配置に反映させるため、研究部門の職制、特別職に関する人事制度の改訂を行います。

研究部門の職制については、各研究所における、これまでの「研究所長—グループマネージャー」の体制から、「研究所長—上席研究員」という体制に改訂します。上席研究員は、専門性をベースに、優位性のある当社独自技術のブレークスルーや、高度な専門性が必要とされる、特定分野の基盤となる専門技術の深耕を図ります。

さらに、上席研究員のうち、高度な専門性にに基づき特に優れた研究業績をあげ、社外からもその業績を認められており、かつ特定の研究分野における全社横断的な指導や新しい研究のアイデア創出などにより、当社の研究活動に対する貢献が期待される者を、特別職の「フェロー」に認定します。「フェロー」は、トップマネジメントのスタッフとして、研究担当役員の直接の指示を受け、特定分野の技術について全社横断的に主導・指導し、さらに、社内外問わず、幅広く研究活動を行い、新しい研究領域に関するアイデアの創出に取り組みます。また、研究担当役員の指示の下、必要に応じて研究室を設置して、独自性の高い研究活動を推進します。

研究開発は企業の競争力の源泉であり、新しい成長分野にかかる研究開発では世界中の企業がしのぎを削っています。こうした中、研究者の専門性を一層重視する風土を醸成し、研究者の独自の研究成果の創出を促す目的で、今回の制度改訂を行うことといたしました。新しい人事制度のもと、社内外のさまざまな技術の融合を促進し、新規製品・技術をスピーディーに開発することで、事業の競争力強化に向けて取り組んでまいります。

以 上